

取引先の機密情報を漏らし中小企業が経営危機に陥る

**●夫婦の会話に要注意
茶の間から漏れる機密事項**

気まぐれな顧客の心を逃さないように次々と新製品が発売されている現実の陰には、開発競争で生き残るための涙ぐましいほどのドラマがあります。

新聞やテレビなどで報道されているようなメーカーの新商品情報は別として、夕食後に茶の間で妻と寛いでいる際に、取引先と打ち合わせている現在開発中の新製品情報などは「機密情報」になることをつい忘れ、何気なく家族に話したことが大きな問題に広がってしまつた悲劇の事例もありました。

社長は、取引先との打ち合わせ佳境に入り連日のように帰宅時間が遅くなつていたことへの弁解の気持ちと、妻にも仕事のことを理解してもらおうと軽い気持ちで話したつもりだったのですが、それが悲劇の始まりでした。

翌日：妻が美容院へ行っていつものようにご指名の先生とのたわいのない会話がはずみ、昨夜の団圓のときに夫から聞いたばかりの商品のことが話題にのぼり、夫の会社の自慢話のつもりで話したことが実は重要な新製品情報であったのです。どこからどのようにその話題が伝わってしまったのか分かりませんが、取引先の情報が、いち早く競業他社の開発スタッフの耳に入ってしまったらしく、新製品の発売を見合わせることにたり、外注企業は取引停止になり経営危機に陥りました。

「美容院で話した話題は…一ヶ月もあれば日本中の美容院に知れ渡る…」と聞いたことが

**●法令遵守が出来ない企業は
経営が危ぶまれる時代になった**

数年前から、「SOX法」「コンプライアンス」「内部統制」「個人情報保護法」「CSR(企業の社会的責任)」などの活字を頻りに目にするようになってきました。これらは大手企業だけが対応しなければならぬという問題ではなく、中小企業においても、大手企業と取引関係にある以上は同様の姿勢をもって経営にあつなければ、これまでの取引関係を継続することすら難しくなるといふような社会的環境が出来上がりがつあります。

外注先に業務を委託していたら、その業務上やりとりしていたデータの中から数十万件の顧客情報が第三者に流出していた事件などは記憶に新しいところですが、特に、IT化により「CD」や「USBスティック」など大容量の記憶媒体は情報漏洩を容易にしていることはいまも通じています。

取引先とネットを通して日常業務をやりとりすることが当たり前となつてきたビジネス環境に追いつくために、中小企業経営者が経営姿勢を大きく変革していくことが求められているのです。

親会社との取引関係の継続をゴルフや飲食などの人間関係に頼るような旧態然とした経営意識では、社会から取り残されるどころか、時にはそこから波及する問題により社会的な制裁を受けることさえあり得る時代になつて

**●「取引基本契約書」の条文は
管理職が声を出して読み直せ**

中小企業数は150万社(個人事業者数を含めると430万社)といわれています。日本の全社数99%超にあつて、その中小企業の47.9%が下請け関係により仕事をやっているのです。製品組立加工や金属加工、電子部品加工、配線加工、出版・印刷関係の外注、食品加工、建築・土木関係の外注、ソフトウェア開発などの情報処理、会計処理、労務外注など、あらゆる分野において「親会社と下請会社」の関係が成り立っていることは否めません。

親会社との間では「取引基本契約書」や「取引契約書」が取り交わされ、第一条(目的)から始まり、最後の条項に、相互に問題が発生した場合にどこかの所轄裁判所で解決するかが記述されています。中小企業にとつてはこの契約書を親会社との間で締結することによって晴れて〇〇〇〇会社の取引口座があるという、まさに有難いお守り札なのです。

ところが、経営危機に陥つて慌てて相談に来る社長に、「取引基本契約書」の内容をどの程度把握しているかを聞いてみると、多くの社長達がその契約書の内容を確認していません。詳しい話を伺つてみると、その会社と取引が始まる時、一番確認しておきたかったのが支払い条件(締め日/支払日/金種)の事だったと云い、それ以外の条項は殆ど目を通していなかったと云います。

「だって、先生、私たちが目を通して条文を変えて欲しいと思う箇所があつたとしても、それを云つたところで変えてもらえないわけでもないし、取引が出来ただけでも良かったと思ふのです。確かにそうなのかも知れませんが、どんなことが条文に書かれているのか、経営者なら理解しているべきです。」

社長はもとより他の役員や管理職が集まつた席などで、取引基本契約書を全員が声に出して読み上げるようにすることは、取引先の契約の重みを再認識する良い機会になると考えられます。

大手企業でさえコンプライアンスへの違背が表面化し経営危機に陥つて倒産したり、買収されたり、時には責任者が逮捕されるほどの重大事件になつています。

「取引基本契約書」には「秘密保持」とか「守秘義務」という条文が必ず明記されています。取引していることにより知り得た顧客情報(経営情報、開発情報、商品情報、人事情報、マーケティング情報、個人情報など)を第三者に漏洩してはならないということなのですが、親しい友人や家族などという気ない会話でうっかり口にしたことによつて、思わぬ事件に結びつくことさえあります。

知り得た情報は、社長だけでなくその会社の社員も取引先から受けた仕事に従事することと秘密事項を知ることになるのです。その会社の「就業規定」の中で「秘密保持」について記述しておくこと、入社時または在職中に「秘密保持」に関する「誓約書」を書いてもらうようにしておくことも重要になってきます。

特に、退職する前に会社からこっそり資料をコピーして持ち出し、退職後に競合会社へ入社して新しい会社でその資料を利用したり、独立して興した会社でその資料を活用したりすれば明らかに、それは犯罪となるのです。

「不正の競争や不正の利益を得る」という目的をもって、在籍していた会社やその取引先の会社に損害を加えることが分かつているのに前職中に知つた秘密を使用したり第三者に漏らしたりすることは「不正競争行為」として、損害賠償義務があり、刑罰を科される場合もあります。

但し、社内において、取引先から預かつた資料をどのように管理しているかも問題になってきます。預かつた資料に対する管理者が存在せず、社内の誰もが縦覧できるような状態であつたりしたのでは、「秘密保持」とはおおきくかけ離れた話になります。

取引先から預かつた資料は施錠できるロッカーに収納し、特定の管理者によつてのみ取り出すことができる…というような組織と設備が整備されていなければいけません。

R.F.C

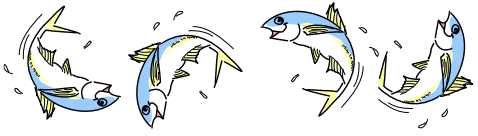
リスク・カウンセラー & ファイナンシャル・カウンセラー

Information & Report

2007.05.23 Vol.2007-05

【ついでに】

花屋の店先には円いボンボンのような花が並ぶ頃、千四節の「小満」の頃、農家の牽小屋では眠つていた蚕が起き出して桑の葉をモリモリと食べ始めるのも…この季節のようです。頼りなげだった白く黄緑色の若葉もいつの間にか緑深まり、みぎさる生命の営みを感じる季節です。真っ青な五月晴れの空にぐんぐんと向かう若木の先には、また皮を付けたままの穂先が弾けるように広がつています。目に青葉山原と書き、初がつお…と、いつを思い出すと、つい、立ち寄つてしまつたのが事務所近くの馴染みの魚屋「鯛助」。店先を覗くと、銀と黒と光る鱗の「かつお」が並ぶ。「たんなん人が旬だよ」の一声に「それ、一舟買つてしまつ。(細野)」



茄子に花が咲きました。
「親の意見となすびの花は千に一つは無駄がない」と昔の親は威厳があつた?

●クレジットカードがないと 生きていけない人々を生む社会があった…

先日、コイン駐車場に車を入れて戻ってきたら戻ってきたら、ドア2枚とフェンダーがガリガリと傷を付けられ、オマケにバックミラーまで欠ける被害に遭ってしまった。やむなく修理のためディーラーに持ち込み、修理中に乗る車が必要だったのでレンタカーを借りることにしました。

フロントで「車種は何にしますか…?」の問いに…「いま乗っている車種と同じ車にしてください…」と依頼した。窓口の担当者から

「どこのカードをお持ちですか?」との問い。
「カードは持っていません。現金でお願いします。」と答えると

「カードをお持ちでない場合は1800ccの車種までしかお貸しできません…」

という返事が返ってきました。あたかも…「与信のない方(カードを持っていない方)には高級車種をお貸しすることは出来ません…」というように聞こえた。

現金の顧客よりカードを利用する顧客の方が与信度が高いということなのか…???世間の多くの人はこうしてカードの便利さを感じ、虚栄心がうずきだし…カードの世界にはまり込んでしまうのか…と、金融機関、金融社会がさまざまな暮らしを強引にコントロールしている状況を垣間見ることとなりました。

経済的に破綻状態になりながらもクレジットカードを手放せない人は実に多い。生活に疲れ切り、心神耗弱状態で債務超過の相談に来る人はいまでも多い。

さて、それでは…現状の苦しみをどのように解決しようかと、時間をかけたカウンセリングの後、持参してきた資料を整理してスクリーニングにはいります。

整理した資料を一緒に確認しながら…
「経済破綻の元凶はクレジットカードにあることは理解できますよね…。クレジットカードと縁を切ることを考えたことはありますか?…」と切り出してみる。

「先生、今の私の暮らしは…クレジットカードがあるから何とか生活が出来ているんです!このカードがなくなったら……。カードを持ったまま何とか生活が楽になるように解決できないでしょうか…」と、私に食いつくような勢いで目を剥いて訴えてきます。

「○○での買い物も、○○の交通費も、高速道路のETCカードも、インターネットも接続できなくなるし…」と…、クレジットカード中心の生活を断ち切るなんてとんでもないと真剣に云うのです。

しかし、現実はどうも…クレジットカードの決済をするために新たにクレジットカードを作り、カード会社のキャッシングサービスで借入をしているのです。クレジットカードのキャッシングで債務が膨れあがっている人には、サラ金からは借り入れしていない場合もあります。

働いても…働いても…、クレジットの決済をするために働いていて、そのことが原因で「心神耗弱」となっていたのでは…。

リスク・カウンセラー奮闘記・36

クレジットカードを利用して買い物をしたりキャッシングをしたり、その債務残高が500万円を超え…700万円、1000万円にもなっている人もある。バブルの時代の地位や収入を背景とした実績があるからなのでしょう。このように…世間では低迷経済が回復してきていると云われている中で、未だにバブル経済後遺症から抜け切れていない「バブル経済の落とし子」が苦しんでいます。

●クレジットカードの所持枚数を誇るなんて…

先日、お客様の住宅ローンの借入申し込みの手続きに立ち会う機会がありました。

申込用紙には、勤務先、勤務年数、年収、現在の借入先と借入金残高を書く欄の横に「所持しているカード」という欄がありました。いくつもの見慣れたクレジットカード会社の名前が印刷してありました。V社、m社、D社のゴールドカード、銀行系のカード、信販会社のカードなどと…本人が所持しているカードに○を付けるようになっていました。与信度の確認のためです。

窓口の担当者が説明していました。
「クレジットカードにはそれぞれ与信枠がありますから、それぞれのカードが100万円の与信枠があると5枚のカードを持っていれば500万円の借入があるものとしてチェックされるのですよ…」既に住宅ローンの借入があって、その残高が2000万円だったとするとカードの与信枠と併せて2500万円の合計債務があると理解しておかなければならないということです。

与信枠があるということは、いつでもその枠の範囲で借り入れできるわけで…僅かな期間で債務が発生することもあり得るからなのでしょう。

「借金も財産のうち…」などと公然と言われていた時期もありましたが、債務は少ないにこしたことはありません。

ですから…クレジットカードを何枚も所持している人が「自分はこんなにも与信度が高いのだ…」と誇らしげに語るのには結構なのですが、そういう人の中に、自分が持っているクレジットカードの合計与信枠を上回るだけの現金を持たない人がいたとすれば…その人は債務超過になる人種の予備軍ともいえる、とても危険なゾーンに少し足を踏み入れているということにもなるのです。



ボンボン玉のような「ベニバナ」や、わずかな風に敏感に揺れる「ニワフジ」の花は、早足に過ぎてゆく春の空気を目に優しく楽しませてくれます。

◆=◆=リスクカウンセラー・四方八方巷談=◆=◆

googleで「リスクカウンセラー」と検索してください。

<http://risk-counselor.seesaa.net/>

QRコードから読み込んでください。
携帯電話から「ブログ」を読めるようになります。



◇ 発行者 株式会社ホロニクス総研 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんだビル7階
◇ 責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士 (t-hosono@holonics.gr.jp)
◇ 連絡先 Phone (03) 5684-0021 Fax. (03) 5684-0031 <http://www.holonics.gr.jp>

【ホロニック】(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する(小学館「カタカナ語の事典」より)